

裾野市内業者の皆様へ

〔重要なお知らせ〕

裾野市住宅建設等促進事業の

一部制度変更について

平成28年4月1日以降の申請について、以下の点
が変更となります。

1. 申請できる元請負業者は裾野市商工会員のみとさせて
頂きます。

2. 一次下請業者は市内・市外を問いません。

よって、「一次下請名簿」の提出は不要となります。

3. 申請者に支給する助成額の内、平成28年4月1日
以降の申請は商品券支給が廃止されます。

(支給する助成額の変更はありません。)

新築・建替 50万円 リフォーム 20万円)

ご不明な点等が、ございましたら裾野市商工会までご連絡をお願いします。

(☎ 055-992-0057) 担当：勝又